

# 京都市会だより

第36号

平成18年(2006年)

2月15日発行

発行/京都市会

編集/市会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上8

TEL.075(222)3697

FAX.075(222)3713

京都市会ホームページ

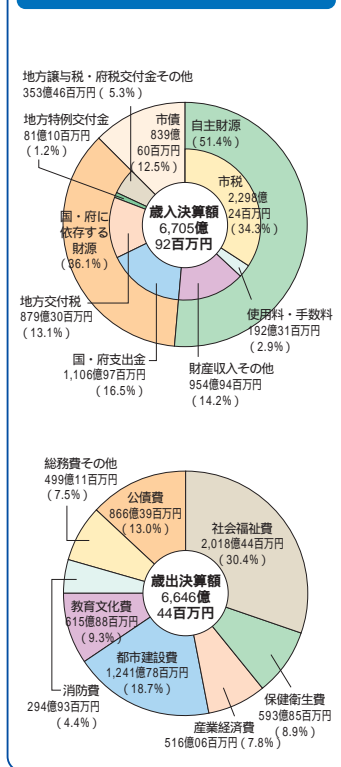
<http://www.city.kyoto.jp/shikai/>



大文字山

平成16年度  
一般会計決算を認定  
288施設の指定管理者の指定議案を可決  
〔議案の概要及び付帯決議は4面参照〕

## 平成16年度一般会計 歳入歳出決算の内訳



今回審議した平成16年度一般会計歳入歳出決算の概要は次のとおりです。(結果は4面参照)

歳入総額6千705億9千2百万円に対し、歳出総額は6千646億4千4百万円となり、歳入歳出差引額は59億4千8百万円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき財源が70億5千万円あるため、実質収支は11億2百万円の赤字となっています。

平成16年度予算は、国の地方財政計画における徹底した歳入の見直しにより、地方交付税と臨時財政対策債の大幅削減などから、かつてない困難な予算編成となりましたが、新たな「戦略的予算編成システム」を導入し、あらかじめ見通した歳入に見合った歳出予算が編成されました。

予算の執行に際しても、徹底した経費節減と市税徴収率の向上をはじめとする財源の確保に取り組む

とともに、16年7月に策定した「財政健全化プラン」に掲げた具体的取組の早期着手が図られました。これらの結果、実質収支では4年連続の赤字決算となったものの、単年度収支は、2年振りに1億7百万円の黒字となりました。

1 実質収支  
歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額

2 単年度収支  
当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額

このほか、京北町の一般会計決算などについても審議を行いました。

(今回審議したそのほかの主な議案は4面に掲載していません。)

## 11月市会定例会

11月定例会は、11月17日から12月16日までの30日間開かれ、市長提出議案335件、議員提出議案12件を審議しました。

市長提出議案のうち、平成16年度一般会計歳入歳出決算など決算20件については、普通決算特別委員会を設置して付託・審査のうえ、すべて認定しました。また、平成17年度一般会計補正予算など5件については、普通予算特別委員会を設置して付託・審査のうえ、可決しました。指定管理者の指定など議案307件については、それぞれ担当の常任委員会で審査を行った結果、市会議員期末手当支給条例の一部改正議案を否決し、他の議案は原案のとおり可決しました。

更に、京都府公安委員会委員の推薦など議案3件についても、原案のとおり可決しました。

議員提出議案については、個人情報保護条例の一部改正など10件の議案を原案のとおり可決しました。

市会議員期末手当支給条例の一部改正  
12月に支給する市会議員の期末手当の支給割合を引き上げようとする

## 定例会の経過

11月17日	本会議	会期の決定、議案の提案説明など
11月21日 22日	本会議	議案の処理、普通予算・決算特別委員会の設置、代表質問など
11月21日 25日 7日 15日	普通決算別委員会 普通委員	正副委員長の互選、一般会計等の決算の審査など
11月21日 12月8日 15日	普通予算別委員会 普通委員	正副委員長の互選、一般会計補正予算等の審査など
11月24・25日 12月9-12日 15日	常任委員会 常委員	付託された議案や請願の審査など
11月28日 12月16日	本会議	決算や議案、意見書・決議の議決など